

# 平成27年10月から乳幼児の医療費を無料化

～「自己負担：無」の福祉医療費受給券を9月下旬に送付します～



## 対象となる時期

平成27年10月1日（10月診療分）から

## 対象者

0歳から小学校入学前の人

## 助成範囲

保険診療内の自己負担はありません（無料）。  
ただし、保険診療外の自己負担額（健康診断、入

院時の食事代や個室代、薬の容器代、文書料、200床以上の病院の初診にかかる選定療養費など）は助成の対象外です。

対象者には、9月下旬に、新しい福祉医療費受給券と返信用封筒を送付します。10月以降は新しい受給券を利用いただき、古い受給券は返信用封筒で返却ください（生活保護を受けている人などは受給券の送付対象でない場合もあります）。

## 福祉医療費を助成しています

市では、下記の対象者に福祉医療費の助成を行っています（制度によって所得要件、居住要件などの条件があります）。

医療費助成	対象者
乳幼児	0歳～小学校入学前
子ども入院医療	0歳～中学校卒業まで（入院のみ。申請による払い戻し） ※平成27年10月診療分から、対象者が小・中学生になります（乳幼児対象者の平成26年4月～平成27年9月入院分は、これまでどおり「子ども入院医療」で助成します）。
障がい者（児）	身体障がい者手帳 1～3級、療育手帳 重度・中度、特別児童扶養手当 1級
ひとり親家庭	18歳未満の児童を扶養している母子家庭、父子家庭
65～74歳で住民税非課税世帯の人※	住民税非課税世帯（本人、配偶者、扶養義務者がすべて住民税非課税）
ひとり暮らし寡婦・ひとり暮らし高齢寡婦※	かつて母子家庭の母で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続

※後期高齢者医療保険に加入している人および昭和19年4月1日以前に生まれた人は、健康保険（高齢受給者証）の自己負担割合が1割（現役並み所得者は3割）のため、この制度の助成対象ではありません。

## 制度に該当すると思う場合は…

受給券をお持ちでない人で制度に該当すると思われる場合は、制度ごとに条件が異なりますので、

福祉医療係までお問い合わせください（「子ども入院医療費」の受給券はありません）。

問合せ…保険年金課 福祉医療係

☎551-0316 ☎553-0250

## プラスチックごみに入れないで



▲その他プラスチックとして出された違反ごみ

医療用の薬が入ったままの容器や、針がセットされた器具がその他プラスチックごみに混入され大変困っています。これらは、再資源化できなくなるだけで

なく、作業員のけがにもつながります。

包み紙や容器に「プラ」のマークが付いていても、中身が入ったままのものは入れないでください（中身は可燃ごみで出してください）。

大量に残った薬や、不要になった治療用器具・針は、使用、未使用に関係なく病院や薬局などの医療機関に相談してください。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 ☎554-1123



## 平成27年国勢調査 パソコンやスマートフォンから回答できます

- 調査の対象…平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯
- 調査変更点…今年の調査から、全国一斉にパソコンやスマートフォンのインターネットで24

時間回答が可能になりました。回答のなかった世帯は、従来からの紙の調査票で調査します。  
 問合せ…広報課 統計係  
 ☎551-0493 📠554-1123

### \*平成27年国勢調査の流れ\*

9月上旬	調査員が各世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」を配ります。	
9月10日～20日	～インターネット回答受付期間～	
9月下旬	インターネット回答のなかった世帯のみに調査員が訪問し、紙の調査票を配ります。	
10月上旬	調査員が各世帯を訪問し、紙の調査票を回収に伺います。(調査票は、郵送提出用封筒で提出することも可能です)	
10月中旬以降	調査票の未提出世帯へは再度、提出依頼に調査員がお伺いします。	

※国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。必ず回答をお願いします。

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。  
<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

## 栗東のお米を食べて農業を応援

■田んぼでは、さまざまな品種のお米を栽培しています

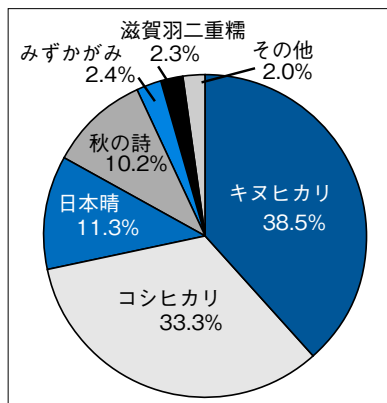


おいしい組んでいきます  
 取組んでいきます

私たちのライフスタイルの変化などに伴い、国民1人が1年間に食べるお米の量は、年々減少し、平成25年度では約57kgとなりました。そこで市では、お米の消費拡大のため、さまざまな品種のお米を栽培するとともに、品質・食味のよい米づくりに取り組んでいます。



作本市の品種  
 平成27年産米



■お米を食べましょう！

市では「早寝・早起き・朝ごはん」を推進しています。朝はお米を食べていますか？お米に肉や魚、野菜、果物などをバランスよく組み合わせた日本型食生活は、「生活習慣病」を防ぐ効果もあります。また、さまざまな品種を味わえるのも楽しみです。

栗東産のお米は、道の駅アグリ郷栗東、道の駅こんぜの里りっとう、JA栗東市田舎の元気やなどで取り扱っています。

■豊かな田園環境・風景を地域みんなで守っています



ビオトープの管理を行う下戸山農村環境保全活動の皆さん

市内では、農村まるごと保全向上対策を進める地域が12地域あり、それぞれが活動組織を設立し、農地、農業用水路、農道などの維持管理、補修に努めています。平成27年からは、農業

の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律により、環境保全型農業の取り組みや中山間農地の保全に関する取り組みとともに実施しています。

問合せ…農林課 農政係

☎551-0124 📠551-0148

# 土砂災害に注意

大雨が続くと地盤が緩み、がけ崩れや土石流などの土砂災害が起こりやすくなります。急傾斜地付近にお住まいの方は、台風や集中豪雨による土砂災害発生危険度の高まった時に、テレビ・ラジオや防災無線などを通じて発表される「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。

問合せ…道路・河川課 管理・用地係

☎551-0292 FAX 552-7000

危機管理課 総合防災・危機管理係

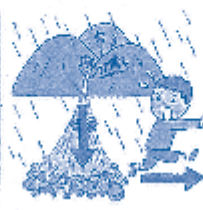
☎551-0109 FAX 551-0149

## 土砂災害からの避難

雨に注意しましょう

逃げ方を覚えましょう

避難場所を決めておきましょう



長雨や大雨で危険だと思ったら、土砂災害警戒情報、避難情報に注意して、早めに避難しましょう。

土石流はスピードが速いため、土砂の流れる方向に対して直角に逃げましょう。避難できない場合は、建物の2階や崖から離れましょう。

日頃から家族で避難場所や避難場所までの道順を決めておきましょう。大雨の時、崩れやすい崖や水が溢れるおそれがある河川や水路は避けましょう。

介護保険サービスを利用している皆さん

## 「介護相談員」をご存じですか

こんなことを思ったことはありませんか？

世話になっているのに、言いにくいなあ…



こんなささいなことを職員さんに言ってもいいんやろか？

そんな時は、介護相談員に気軽に声をかけてください！

相談内容などの秘密は守ります。

### ■介護相談員の活動

- 介護相談員は、介護相談員養成研修を終了し、市から委嘱されている人です。
- 月に1～2回派遣先の介護サービス事業所を訪問しています。
- 介護相談員は利用者の疑問や不満、不安の相談に応じ、介護サービス事業者との「橋渡し」を行うことで、サービスの改善などに向けての取組みを支援しています。

問合せ…長寿福祉課

☎551-0285 FAX 551-0548

## りっとう認知症フォーラムを開催します



日時 8月21日(金) 13時30分～16時  
〔開場13時～〕

入場無料

定員200人、申込先着順

場所 栗東芸術文化会館さくら小ホール

自分や、自分の大切な人が認知症になったら…。考えてみたことはありませんか。

認知症はとても身近なものです。だれにでも可能性があります。認知症になるのではないかと不安に思っている人も、認知症の患者さんを持つ家族や友人たち、介護関係者も、もちろん認知症と診断された人も、認知症について、正しく知って、学んで、考えてみませんか。

- 内容…日本医科大学 上田諭さんによる講演、認知症の正しい理解の普及啓発のため活動しているキャラバン・メイトの活動発表、認知症グループホームの取り組み紹介など
- 対象…市内在住・在勤の人 どなたでも
- 参加費…無料（さくら駐車場は有料です）
- 申込み・問合せ…地域包括支援センター  
☎551-0285（平日9時～17時）  
FAX 551-0548 メール：choju@city.ritto.lg.jp

### ～相談は地域包括支援センターへ～

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活をサポートしています。住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるために、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面から支援を行うための相談窓口です。高齢者の皆さんにとって本市がより暮らしやすい地域になるよう、気軽にご相談ください。



## 子育て情報

### ～熱中症を予防して元気な夏を～

熱中症とは、暑い環境により主に水分不足で体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節ができなくなる病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いと熱中症になる場合があり、重症になると命にかかわることもあります。特に子どもや高齢者は水分不足や熱中症になりやすく注意が必要です。



#### <熱中症予防のポイント>

- 部屋の温度をこまめにチェック
- 室温は 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を活用する
- のどが渴いたと感じたら、必ず水分補給
- のどが渴かなくても、こまめに水分補給
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も
- 無理をせず、適度に休憩を
- 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを

#### <熱中症の応急処置>

1. 涼しい場所に移動し、衣服を緩めて安静に休ませる
  2. エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす
  3. 飲めるようであれば、水分を少しずつ取らせる
- ※自分で水が飲めない、動けない、意識がない、反応がおかしい、全身のけいれんがあるなどの症状が見られた場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。



熱中症は予防できる病気です。暑い夏を元気に過ごすために、日ごろから対策をとり水分補給や環境を整えることが大切です。しっかり予防して楽しい夏を過ごしましょう。

問合せ…健康増進課 母子保健係  
☎ 554-6100 FAX 554-6101

## ～野焼きはやめましょう！～

野焼き（野外焼却）に関する苦情が大変多く寄せられています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、有害ガスや悪臭の発生による健康被害を引き起こすほか、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。

焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、例外として認められている事例もありますが、生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を中止していただくこともあります。

刈り取った草や剪定した枝を含め、家庭からのごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、環境センターへ自己搬入をしてください。

なお、自己搬入をする際には、事前に環境政策課で自己搬入許可申請手続きが必要です。

問合せ…環境政策課 環境政策係  
☎ 551-0336 FAX 554-1123

## 草津警察署安全伝言板



### 夏季の水難・山岳遭難を防止するために

#### ■水辺で遊ぶ皆さんへ

- ・ 疲れているときやお酒を飲んだときは、水に入らない
- ・ 水辺で遊ぶときは、十分な準備運動をして体調を整え、ときどき休憩をとる
- ・ 子どもだけで水辺に行かせず、子どもから目を離さない
- ・ 泳場内で泳ぎ、遊泳区域から外に出ない
- ・ 増水が予想される場合、水辺に近づかない

#### ■登山者の皆さんへ

- ・ 登山届を必ず提出する
- ・ 天候の確認や装備品などの準備を万全に
- ・ 単独登山は危険
- ・ リーダーは同行者の安全を最優先に
- ・ 道に迷ったら来た道に戻る
- ・ 地図、コンパス、携帯電話を携行する
- ・ 万一の時はためらわずに通報する
- ・ 無理な計画をせず、早めに下山する

問合せ…草津警察署 地域第一課  
☎ 563-0110 FAX 563-0116